

# 定例公安委員会開催概要

## 1 開催日

令和7(2025)年10月8日

## 2 開催内容

次の議題について、警察本部から説明・報告がなされ、決裁等が行われた。

### ■全体会議

#### 【公安委員会から】

冒頭、委員から、

「10月3日、県議会9月定例会の一般質問の答弁に立ったが、ハラスメント防止の重要性について、答弁をして改めて感じた。上司が若手を指導する場合、指導される側のこととをよく知った上で行う必要がある。仕事ぶりや借財関係など公私生活の状況を知ることはもちろん大切であるが、若手の考え方やどのような強みや弱みを持っているのかなどを知り、踏み込んだ指導を行っていかなければ、タイミングや内容が良くても心に響かず理解を得られないと思う。時代や世相で変化する若者の価値観や生活環境を知り、指導の在り方を学ぶための研修等も検討していただきたい。また、若手の育成には長い時間を要し、指導方法も都度見直しが必要であることを前提に、言葉遣いなど敬意を持ったコミュニケーションに配慮して、良い仕事ができる人間関係と職場環境づくりに努めいただきたい。」

旨の発言があった。

#### 【警務部議題】

##### ○ 令和7年度「犯罪被害者支援県民のつどい」の開催について

警察本部から、「『犯罪被害者支援県民のつどい』は、犯罪被害者やその御家族の現状について県民の理解を深め、社会全体で支えていく気運の醸成を目的に開催するものである。平成13年から公益社団法人いわて被害者支援センターが『被害者支援フォーラム』として開催し、平成26年に『犯罪被害者支援県民のつどい』に名称を改め、同センター、岩手県、県警察が共同で開催している。本年は、10月25日午後1時から、岩手県公会堂大ホールで同センターの主催、県と県警察の協力により開催する予定である。次第については、第一部が主催者代表挨拶、来賓祝辞、感謝状贈呈、第二部が京都アニメーション放火殺人事件の御遺族による基調講演、第三部が岩手県警察音楽隊のミニコンサートを予定している。」旨の報告があった。

## ○ 令和7年秋の叙勲及び第45回危険業務従事者叙勲の内示について

警察本部から、「『令和7年秋の叙勲』及び『第45回危険業務従事者叙勲』の内示があり、秋の叙勲は、刑事部長で退職された細田敬一氏が瑞宝小綬章、現岩手県警察嘱託医の城戸正美氏が瑞宝双光章を受章され、11月21日に警察庁主催の勲章伝達式及び皇居での拝謁が行われる予定である。危険業務従事者叙勲は、元警部の小澤和久氏ほか16名の方が受章され、12月9日に警察本部で伝達式を行う予定であり、公安委員長及び警友会連合会会長に出席を御案内している。広報は内閣府賞勲局が報道機関に一括して発表することとしており、秋の叙勲は11月3日、危険業務従事者叙勲は10月11日にそれぞれ報道が解禁される予定である。」旨の報告があった。

## 【生活安全部議題】

### ○ 令和7年全国地域安全運動の実施について

警察本部から、「『全国地域安全運動』は、地域安全に従事する関係機関、団体及び警察が期間を定めて地域安全活動を強化し、相互の連携を一層緊密にするとともに、同活動の効果を最大限に高め、より安心して暮らせる地域社会の実現を図ることを目的に昭和52年から行っているもので、本年は、10月11日から同20日までの10日間実施する。運動重点は、全国統一の重点が『特殊詐欺、SNS型投資・ロマンス詐欺の被害防止』と『子供と女性の犯罪被害防止』、県独自の重点が『住まいと自転車の鍵かけの徹底』であり、各警察署において、地域安全大会や出発式における関係機関との合同パトロール、大型商業施設におけるチラシ等を活用した広報活動、コンビニエンスストアにおける特殊詐欺等被害防止を目的とした声かけ訓練、高校生等学生と連携した防犯広報など、地域に密着した取組を予定している。」旨の報告があった。

## 【刑事部議題】

### ○ 専決事務処理状況（令和7年7月～9月）について

警察本部から、「令和7年度第2四半期における暴力団対策法に基づく責任者講習の実施状況について報告する。今期の月別実施状況は、7月5回、8月2回、9月3回の計10回であり、受講者数は、責任者に選ばれた際に受講する『選任時講習』が219人、おおむね3年ごとに受講する『定期講習』が69人で計288人となっている。前年同期比で実施回数が3回、受講者数が112人増加したが、受講者数は毎年度増減しているところ、今期において特異な増加要因は認められなかった。第1四半期からの講習実施回数は、本年度実施を計画している24回の半数に当たる12回、受講者数は本年度の見込み約800人に対し383人となっている。講習の実施に当たっては、同業種の事業者がまとまって受講できるよう配慮し、第2四半期は県庁職員や銀行業など小売業を中心実施した。講習項目及び時間は、これまでと同様、警察本部の警察官による暴力団情勢、特殊詐欺被害防止広報等の講話、岩手弁護士会民事介入暴力対策委員会の所属弁護士による民事介入暴力等に関する講話、啓発ビデオによる不当要求事例への具体的対応要領の視聴、暴力追放運動推進センター職員による事業内容の紹介を約3時間にわたり行っている。」旨の報告があった。

## 【警備部議題】

### ○ 専決事務処理状況（令和7年7月～9月）について

警察本部から、「令和7年7月から9月までの間における専決事務処理状況について報告する。はじめに、小型無人機等の飛行に関する通報受理件数であるが、第2四半期の合計は6件であり、前年同期比で3件増加した。いずれも、全て陸上自衛隊岩手駐屯地からの通報である。

次に、集団行進及び集団示威運動に関する専決事務処理状況についてであるが、第2四半期における集会の届出の受理件数は10件であり、前年同期比で3件減少、集団行進・集団示威運動の許可申請件数は18件であり、前年同期比で4件減少した。集団行進・集団示威運動の許可申請について、不許可処分や許可を取り消したものはなかった。」旨の報告があった。

## ■個別会議

### ○ 監察課

監察課業務報告

### ○ 留置管理課

留置管理課業務報告

### ○ 県民課

令和7年度「犯罪被害者支援県民のつどい」における公安委員会委員長の対応についての説明、決裁

犯罪被害者等給付金支給裁定申請の裁定についての説明、決裁

### ○ 運転免許課

免許取消等処分関係に係る意見の聴取結果等の説明、決裁

### ○ 組織犯罪対策課

「令和7年度岩手県暴力団追放県民大会及び暴力団追放紫波・矢巾地区大会」における公安委員会委員長の対応についての説明、決裁

### ○ 総務課

公安委員会あて文書の受理についての説明、決裁